

日本弁護士補助職協会（JALAP） 第3回全国研修交流会のご案内

本年9月7日（土）に京都（同志社大学今出川キャンパス）で日弁連第21回弁護士業務改革シンポジウムが開催されます（詳しくは裏面をご参照下さい）。

JALAP では、各地の認定合格者団体と協力して、この機会に第3回全国研修交流会を開催することにいたしました。業務改革シンポジウムの分科会終了後に、近くの会場に移動して、研修会を行い、そのあと懇親会も企画しています。

今回は、今年5月に公布され、来年春に施行予定の「改正民事執行法」をテーマに、改正内容の概要のほか、変更点や新たな手続きが具体的にどのような活用できるか、また逆に実務上問題となりそうな点がないか等をベテラン事務職員のパネルディスカッションで明らかにします。また、7月の改正相続法の施行を受けて、今後の相続実務について、特に注意が必要な重要事項についてもミニ学習会を行います。

第1回、第2回の交流会には、それぞれ全国から約40名の事務職員が参加して、大変好評でしたが、今回も多くのお事務職員の皆様のご参加を期待しております。

弁護士の先生方には、ぜひ弁護士業務改革シンポジウムと併せて JALAP 研修交流会に事務職員の皆さんを派遣していただくようお願いいたします。

◆日時 9月7日（土） 18:00～19:50

◆内容 「改正民事執行法と実務上の影響」「相続実務における重要な注意事項」

◆場所 こどもみらい館第一研修室AB

<http://www.kodomomirai.or.jp/>

◆参加費 1000円

下記参加申込書にてお申し込み下さい。

主催：日本弁護士補助職協会（略称：JALAP）

共催：関西 JALAP

※ 研修交流会終了後は場所を変えて懇親会を行います（会費4000円予定）

法律事務職員なら
どなたでもご参加
いただけます。

お問い合わせ先：日本弁護士補助職協会 TEL 03-3230-1056

参加申込書

→ FAX 03-3230-4877 又は E-mail jimu@jalap.jp

参加申込みする企画に○をして下さい。

1. 研修交流会
 2. 懇親会に
 3. 9月7日の宿泊
- （2及び3につきましては、8月31日までにお申し込み下さい）

地域（都道府県） _____

氏名 _____

連絡先 TEL _____

E-mail _____

※ 団体の場合は代表者のみで可（研修会・懇親会・宿泊の人数をお知らせ下さい）